

自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議（第2回）

議事概要

開催日時：平成29年8月28日（月）14:25～14:45

場 所：官邸2階小ホール

出席者：

議長	野上浩太郎	内閣官房副長官
議長代理	牧野たかお	国土交通副大臣
副議長	古谷一之	内閣官房副長官補
	新原浩朗	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
	梶田好一	警察庁交通局長
	可部哲生	財務省大臣官房総括審議官
	土屋喜久	厚生労働省大臣官房審議官
	井上宏司	農林水産省食料産業局長
	藤木俊光	経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
	奥田哲也	国土交通省自動車局長
	森下 哲	環境省地球環境局長

議事：

（1）関係省庁申合せの改正について

○内閣府政策統括官（経済財政運営担当）より、資料1により、関係省庁申合せの改正案について説明があり、案のとおり了承された。

（2）「トラック・バス・タクシーの働き方改革『直ちに取り組む施策』」（案）について

○国土交通省自動車局長より、資料3及び資料4により、「トラック・バス・タクシーの働き方改革『直ちに取り組む施策』」（案）について説明があった。

（3）各省庁が直ちに取り組む主な施策について

○資料5により、警察庁交通局長、厚生労働省大臣官房審議官、農林水産省食料産業局長、経済産業省大臣官房商務・サービス審議官及び環境省地球環境局長より、各省庁が直ちに取り組む主な施策（案）について説明があった後、「トラック・バス・タクシーの働き方改革『直ちに取り組む施策』」（案）について、案のとおり決定された。

（報道関係者入室）

○牧野国土交通副大臣挨拶

本日はトラック・バス・タクシー事業の長時間労働の是正に向け、本年度及び来年度に取り組む施策を中心に、合わせて63の施策について関係省庁から説明をいただいた。この中には、新たな施策や取組を強化するものも多く盛り込まれており、自動車運送事業を所管する国土交通省の副大臣として、関係省庁の尽力に厚く御礼を申し上げます。

御承知のとおり、自動車運送事業は我が国の産業活動や国民生活に必要な貨物や旅客の運送サービスを供給する重要な産業であり、それはドライバーの皆様の日々の労働によって支えられている。

しかし、自動車運送事業においては、長時間労働等を背景として、ドライバーの不足が深刻な問題となっている。将来の担い手を確保するためにも、労働条件の改善は喫緊の課題であり、そのためには、荷主、元請の協力を確保し、下請取引を含む取引環境の適正化のための取組をしっかりと進めることが大事である。

本日お集まりの関係省庁においては、以上申し上げた状況を御理解の上、本日取りまとめた「直ちに取り組む施策」を着実に推進するとともに、今後策定される行動計画になお一層充実した施策が盛り込まれるよう、引き続き積極的な協力をお願い申し上げます。

○野上内閣官房副長官挨拶

本日は政府の重要課題である自動車運送事業の働き方改革の実現に向け、各省庁から実に様々な、かつ意欲的な取組方針が表明された。長時間労働の是正に向けた環境の整備は喫緊の課題であり、荷主の協力も含めて、関係省庁による全政府的なバックアップが必要となる。

本日、施策リストが出そろったが、次のステップは施策の速やかな具体化であり、実行である。本日取りまとめられた「トラック・バス・タクシーの働き方改革『直ちに取り組む施策』」を具体化するため、各省庁におかれては平成30年度概算要求に反映することとされた施策について、必要な額の確保に努めていただきたい。また、制度運用の見直しについても、関係者からの要望を真摯に受けとめて、課題の解決に向けた検討を精力的に進め、速やかに実施に移していただきたい。なお、今後、取組状況のフォローアップも予定している。

これらの当面の取組に加え、本連絡会議において新たな規制の導入までに講じる施策を取りまとめた行動計画を来年春頃までに策定、公表し、関連施策を強力で推進していくこととする。各省庁におかれては、行動計画の策定に向け、さらなる施策の充実、強化の検討をお願いしたい。

(以上)